26けんり春闘スタート

高市政権の労働時間の規制緩和反対！ストライキで大幅賃上げを勝ち取ろう

26春闘に向けて各ナショナルセンターは本格的な方針に向けて動き出した。連合は全体で五%以上、中小は六%以上、非正規は七%という賃金引き上げを目標に掲げた。

実質賃金は九カ月連続マイナスであり、高市政権はガソリンの暫定税率を年内に廃止することを決めたが、食料品などを含め様々な輸送コストや個人負担が多少は軽減されるであろうが、どれほどの改善になるかは疑問だ。廃止に変わる補助金も検討されており、大手石油企業への手厚い政策で新たな増税が懸念される。問題は円安による輸出企業が大きな利益を生み出している一方で、食料品やエネルギー関連の価格は高騰していることだ。従って大きな利益を享受している大企業が社会に還元しなければ私たちの賃金や生活の改善に結びつかない。これは政府の責任だ。

高市政権が十月に発足した。高市首相は所信表明で「今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す」と演説した。支持率は小泉政権に次ぐ高さとの世論調査だ。

勇ましい言葉だけが目立つのだが、その本質は防衛費を前倒しで二%増を約束したことに現れているように米国トランプ政権にいち早く媚びを売り、東アジアにおける緊張を自ら高めようとしているに過ぎない。

更に国内における政策では「外国人政策」を主要な柱として、交渉にはこの枠では過去最多の五十人の結集、賛同も一二六団体、二三四人となった。

訪問介護事業所の閉鎖については、厚労省の役人も意識していたのか、「閉鎖も多いが、参入も多く、減少はしていない」と回答したが、現場からの反論が相次いだ。厚労省の回答した数字は全国の数字で、減っている地域や増えている地域が明らかでないことや、新規参入はサービス付き高齢者住宅にもっぱら派遣する事業所（移動費がかからず効率が良い）で、閉鎖は遠隔地や処遇困難な利用者に対応しきった中小事業所が多いといった反論が参加者から出された。また、おいしい利用者を選り好みする大手の黒字を理由に利用者の権利を守るために奮闘する中小が巻き込まれて減額改定されるのは理不尽だし、厚生労働省が推進する政策としてもおかしいだろうという訴えも行われた。

例年以上に現場からの切実な訴えの目立った交渉となった。また、終了後に福島議員から「例年よりも厚労省官僚がこちらの話を聞いていたのではないか」と指摘された。介護崩壊は現実のものとして進行中であり、厚労省としても打つ手がないということが背景にあるだろう。

終了後、参加者有志で交流会を行った。その場でケアワーカーズユニオン山紀会支部の仲間が全国からの支援に感謝を語り、今後の再出発を誓った。

（全国一般ケアワーカーズユニオン委員長　南　守）

最賃発効日にユニオンネットワーク・京都が宣伝行動

介護現場から声を上げる労働者

●公的介護について財務省・厚労省交渉

拡大する訪問介護事業所閉鎖 引き下げられる介護報酬 介護崩壊STOP！

十一月十四日、障害福祉サービスや介護保険の問題をめぐり、財務省並びに厚生労働省との交渉が行われた。主催は介護崩壊STOP！対政府交渉実行委員会。紹介議員は福島みずほ参院議員。

二〇二四年春の介護保険報酬改定では有効求人倍率が十五倍を前後した訪問介護の報酬が下げられ、以降二〇二四年、二五年と過去最多ペースで訪問介護事業所の閉鎖が拡大している。この状況を反映

現場から切実な訴えが目立った交渉

デモコールは「孫子の未来を地獄にするな」

●11・11ケアデモin上野

ケアであふれる社会を！

前日夜半からの雨が嘘のように止んだ十一月一日、ケアデモin上野が十三時より週末の買い物客やインバウンドでごった返す上野駅広小路口にて開催されました。

主催したのは全国一般労働組合東京南部ケアワーカー連絡会としょうがいしゃフォーラムの古賀さんやヘルパー国賠訴訟の伊藤みどりさんなどからなるケアデモ実行委員会です。

昨年十月の新宿、今年四月の上野に続き三回目の開催でした。

毎年、最低賃金が六〇円以上引き上げられる中、訪問介護ヘルパーの賃金はまったくと言っていいほど上がらず、それに加えて、訪問介護の基本報酬の引き下げなどにより慢性的なヘルパー不足となっています。

訪問介護事業所の倒産件数も過去最多を更新しており、このままではヘルパーも介護事業所もなくなり、在宅介護サービスが受けられなくなります。

私たちは「在宅介護報酬引き下げ撤回」を求めて十四時までアピールやビラまきを行ない、上野公園湯島口まで徒歩で移動し十四時半にデモ出発しました。

デモ隊の人数が六十人位と少なかったせいかスタートして交差点を渡るところで「信号が点滅してるから早く渡れ」などと官憲からの理不尽な扱いを受けながらも、沿道の人のビラの受け取りも良く、若者が工夫して作ったデモコール「孫子の未来を地獄にするな」等々を叫びながら松坂屋の前を通り山手線のガードをくぐって御徒町公園まで無事歩き通す事ができました。

（全国一般労働組合東京南部七生福祉園支部　滝川貞治）

●東京清掃労働組合

25賃金確定闘争 新給料表を確立

月例給・一時金の引き上げ改定を実施させるとともに諸課題を解決する新業務職給料表を確立

地権者との約束を反故にミサイル配備

●静岡県共闘

攻撃ミサイルを富士に配備するな！

静岡県共闘のメンバーもかかわっている「静岡・沖縄を語る会」は、沖縄県名護市の辺野古新基地建設に反対する沖縄の声を支持してきました。高江のヘリパットも当然ですが、琉球弧（南西諸島）の自衛隊ミサイル配備にも広がっていきます。労働組合的には、職場活動の基本である「チランを作って配布する」活動を続けることとなりました。

この「抑止力」を名目に始めたミサイル配備は、与那国、石垣などで地元の人たちの追い出しへと進んでいくことを知り、さらには九州などへの弾薬庫建設へと進んでいくことに強い警戒心を持たざるを得ませんでした。

そんなところに熊本の長射程ミサイルの配備計画発表から約一週間、静岡県の東富士演習場にも長射程ミサイルが配備されるというのです。

これは地元や関係自治体には何の打診も無く、防衛省がマスコミ報道したものです。

地元との約束を覆す防衛省東富士の地権者との六十年以上にわたる「ミサイルは持ち込まない」という約束が反故にされます。

更に沖縄の基地負担軽減というでまかしで全国に拡散される国道越えのロケット弾発射訓練も地権者に「一回だけ」とゴリ押しして十月二十七日に公道を封鎖しての多連装ロケット・ハイマースの発射訓練が行われ、私たちも現地での抗議の声をあげました。

攻撃用ミサイルに反対する静岡県民の団体の準備会の立ち上げが十二月七日に決まりました。（静岡県中部地区労運営委員・全労協常任幹事　望月吉春）

全労協新役員挨拶

政権の暴走にブレーキを

全労協事務局次長　寺嶋　豊

十月二十五日の東水労定期大会後の役員任務分担により、久保全労協事務局次長の後を引き継ぐこととなった寺嶋です。久保事務局次長の担っていた任務とその重責に押しつぶされそうですが、出来ることからコツコツと取り組んでいきたいと思います。

二年連続で大手を中心として五%を超える賃上げが春闘で整理されましたが、中小や公務現場で働く者は諸物価高騰により賃上げを実感できていません。また、高市政権は発足以降、「働いて働いて働きます」と働き方を破壊し、差別と分断、排除を前面に打ち出し、「戦争前夜」に向かおうとしています。政権の暴走にブレーキを懸けるためにも、微力ですが奮闘します。皆さんに支えて頂けると幸いです。よろしくお願い致します。

職場・地域から全労協に連帯

前全労協事務局次長　久保　聡

全労協退任役員挨拶

全労協第三七回大会で常任幹事（事務局次長）を退任することになりました。

全労協運動との関りは、東京全労協の事務局長時代からで、数多くの仲間と知り合い、沖縄闘争や労働争議を経験しました。国会正門前や労働弁護団の総会の壇上で発言したのは忘れられません。また、訪韓し労働者大会の集会デモに参加し国際連帯を実感できました。

東水労本部役員も退任となり、今後は職場・地域から全労協に連帯していきたいと思います。ありがとうございました。

ありがとうございました

藤村妙子前副議長

西村勝好前副議長

池内顕典前常任幹事

竹林　隆前常任幹事

●全労協労働法制プロジェクト

働くルールがこわされる!? No.08

高市さん！「馬車馬」のように働くことはできません!!

前号で高市早苗自民党新総裁としての「馬車馬のように働いてもらいます。ワークライフバランスは捨てます」発言を取り上げましたが、その後、高市氏は10月21日に行われた第219回臨時国会における首班指名選挙で第104代内閣総理大臣に指名されました。

呼応し合う 高市・経団連

高市首相は就任早々に上野賢一郎厚生労働大臣に対し、労働時間規制の緩和を指示しました。「労基研報告」を審議している労政審労働条件分科会では2018年の働き方改革関連法の５年後の見直し、すなわち労働時間法制の具体的課題を検討しており、高市「指示」がどう影響するのか、注目が集まりました。テレビカメラも入り、指示してから初めての10月27日の分科会では労働側の冨高裕子委員（連合副事務局長）は議題にはなかった首相の指示について発言を求め、「この分科会の議論には直接影響を及ぼすべきではない」と強くくぎを刺しました。これに対し、使用者側の鈴木重也委員（経団連労働法制本部長）は「指示は時宜にかなっている。厚労省は早期に検討を願いたい」と発言し、特に裁量労働制の対象業務拡大の検討を要望しました。

今夏の参議院選挙で自民党は「働きたい改革」の推進を公約とし、実際、高市首相は総裁選公約に「労働時間規制につき、心身の健康維持と従業員の選択を前提に緩和します」と明確に掲げていました。高市首相の労働時間の規制緩和は自民党の政策であり、経団連の要求を丸のみしたものです。過労死・過労自死が後を絶たない中で、働き方改革に逆行する労働時間の規制緩和に「WLB発言」と同様に、多くの方面から批判と抗議の声が上がっています。10月31日の東京新聞は、経団連が長時間労働の是正に逆行するかのような高市発言に対する批判の高まりを受けて、26春闘の経営側指針の原案で、「働きたい改革」の看板を撤回し、「働き方改革の再構築」に文言変更したことを報じていました。経団連にとっては看板の“すげ替え”に過ぎなくても、私たちが声を上げ、行動することで、変化が生まれます。

行動することで 変化が生まれる

雇用共同アクションは、年内あるいは年明け・年度末までに「とりまとめ」が行われようとしている労政審労働条件分科会に対して11月18日、厚労省包囲・宣伝行動をはじめてとりくみました。さらに、衆参両院の厚生労働委員への要請行動もとりくんでいます。12月11日（木）には伊藤圭一さん（雇用共同アクション前事務局長）を講師に、「なぜ今、労使コミュニケーションの基盤整備なのか」をテーマに３回目の学習会（完全オンライン・事前申込）を開催します。ぜひ、多くのみなさんの参加をお願いします。

雇用共同アクション
学習会第3弾　雇用共同アク
第3弾　雇用共同アク
https://x.gd/YOXjW

第三波総決起集会に三五〇人

技能・業務系職員の任用制度を含めた総合的な見直しにより、抜本的な改善を勝ち取る

二〇二五年賃金確定闘争は、最終的に十一月二十日二三時五四分の団体交渉をもって妥結しました。

われわれは、昨年の賃金確定後すぐに「魅力ある賃金・人事制度」の確立の闘いを始め、様々な場面において要求を訴えてきました。

特別区人事委員会勧告が出されて以降、十月十七日に開催した第二波総決起集会は、勧告内容を全体で共有するとともに、「二〇二五年賃金確定を中心とする秋期闘争方針」並びに「二〇二五年度賃金確定に係る要求書」を改めて確認し、今賃金確定を闘う意思統一を図ってきました。

その後、二十四日に開催した団体交渉で要求書を提出するとともに、地連による各ブロック幹事区長要請行動や集会、各区長・一組管理者への要請行動、各職場における全組合員とその家族による署名行動、さらにはステッカー闘争等を取り組み、特別区に働く清掃職員の賃金・労働条件の改善を訴え続けてきました。

そして最終局面を迎えると中、十一月十八日には、二〇二五賃金確定闘争第三波総決起集会には、それぞれの職場から三五〇人の組合員が結集し、各地連・一組総支部・青年部代表からの決意表明を受け、改めて二〇二五賃金確定闘争勝利を目指し、最後まで闘う意思統一を図ってきました。

そのような中、最終局面を迎える場面においても、重点課題としたわれわれの要求に対する区長会の踏み込んだ考え方は示されてきませんでした。局面の打開に向けて、二十日夜、中央執行委員長・書記長と区長会側交渉委員の責任者である副区長会正副会長とのトップ会談が持たれ、ようやく踏み込んだ回答を引き出すことができました。

断続的に開催された中央執行委員会・中央委員会において、区長会側の最終提案が説明され、正式な提案を受ける団体交渉の実施について判断しました。

最終的に、差額支給の一部終了などの厳しい内容もありましたが、賃金水準の底上げを図った新業務職給料表を決断させたこと、われわれが求めてきた任用制度における様々な課題の改善策が提案されたことをもって、中央委員会で妥結の判断をしました。

二〇二五賃金確定闘争では、魅力ある賃金・人事制度の構築を目指し、組合員の切実な要求を積み上げてきました。その結果、数々の任用制度の改善とともに、賃金水準を改善させた新業務職給料表をついに勝ち取りました。

積み残した課題の改善と併せ、今後も賃金水準の向上を勝ち取るため、交渉力の強化が必要です。民間の春闘相場は、われわれの秋季賃金確定闘争に大きな影響を与えます。そのため、引き続き、地域民間労組への支援・連帯などで民間春闘に結集し、全体の賃金底上げに資することが重要になります。

闘いは継続します。今後の闘いに全力を傾注することを東京清掃として確認し、二〇二五賃金確定闘争の区切りとします。

（東京清掃労働組合副執行委員長　坂部貴之）

戦争への道を拒否し、原発のない社会をめざして奮闘しよう。分断と排除はなく、連帯と共生を！

（全労協事務局長　関口広行）